



第36期

事業報告書

平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第36期（平成14年4月1日～平成15年3月31日）事業年度が終了いたしました。事業報告書を作成いたしましたので、茲にお届け申し上げます。

食品市場は、その信頼を失い混迷しておりますが、当社は、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する。」という経営理念のもと、食の信頼を回復し、国民の健康増進のために社員一同全力を尽くして参ります。

株主の皆様におかれましても、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年6月



代表取締役社長 中村 靖

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当営業年度における我が国の経済は、政府の構造改革が何ら明確な効果を出せない中、先行きに対する不安感を背景に消費は更に低迷し、株価不安により投資は伸び悩み、加えて不良債権問題がなに一つ解決されないまま、非常に厳しい状況が続きました。また、欧米景気の減速、中東地域の不穏な国際情勢などにより世界経済も低調に推移いたしました。

当社を取り巻く食品業界におきましても、このような経済情勢のもと、消費は大きく落ち込み、加えて産地表示や添加物等の表示違反や、無許可農薬使用中国産輸入原材料問題等の発生が、大きな影響を及ぼし生活者の皆様の食品に対する不信感を更に募らせ、消費の低迷に追い討ちをかける結果となってしまいました。

このような状況のもと、創業以来35年間にわたり「食」の安全性に頑固なまでにこだわり続けてまいりました当社は、もう一度自分たちの足元を見つめ直し、生活者の皆様やお取引各社様に更に安全で健康的な食生活の提案をすることに注力してまいりました。また、人々の健康だけではなく地球そのものの健康も具体的に考えていく、その一つの行動として、まずは自分たちからできることと考え、当期、当社全サイトにおいて環境マネージメントシステムISO 14001を取得いたしました。その結果、当社の長年の「食」に対する姿勢を認めていただいたことと、来るべき医療費の三割自己負担に対して、生活者の皆様の「食」による健康の維持、疾病の予防という考え方方に後押しされ、厳しい環境と競争の中、僅かではございますが、売上を伸ばすことができました。

商品別におきましては、油脂・乳製品類、調味料類、栄養補助食品類が内容構成の変化はありましたが、ほとんど増減無しだったのに対して、新商品の「五穀大黒茶ペットボトル」やブームに乗った「無農薬栽培ココア使用ミルクココア」が順調に売上を伸ばし、嗜好品・飲料類は4.8%増、また「五穀大黒スープ」、「オニオンスープ」、「けんちん汁味噌仕立て」に代表されるフリーズドライのスープ類や「玄米パン」を中心としたパン類が、売上に大きく貢献し副食品類は4.4%増、そして、この数年、当社が注力してまいりました古代より日本人の健康を支えてきた伝統的な和食素材を商品にした「五穀大黒」や「発芽玄米・元気米」などの乾物・雑穀類が9.2%増と順調な売上を示しました。

また、販売チャネル別におきましては、百貨店や健康・自然食品専門店

における売上が減少する中、食品に関わる一連の問題により販売商品が大きな打撃を受けた量販店やそのルートに至る問屋、また、従来より安全志向を標榜しておりました生協や消費者団体において順調な伸びを示しました。

また、その他の活動として、直営のアレルギー対応商品専門店「ハッピーフレンズ」を中心とした、医師、栄養士、当社の三者共同によるアレルギー対応商品の普及や情報が順調に動き始め、生協を中心としたあらゆるチャネルより注目され始めております。次期の売上業績に貢献できるビジネスに育ち始めていると確信しております。また、当初、当社の商品開発において厳選された良質な原材料を確保するために活動し始めた原材料ビジネスもその情報を生かし、同業界の他社へも販売するビジネスへと発展し始めております。

この結果、売上高は97億68百万円（前期比1.7%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加等により、経常利益は57百万円（前期比37.1%減）に留まり、当期利益は45百万円（前期比25.2%減）となりました。

品目別主要商品の状況

品目別主要商品の売上構成については次のとおりであります。

品目別主要商品売上構成

品目別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比	主要商品
油脂・乳製品	1,017,322	10.4	0.6%減	植物性油脂・マーガリン・油脂加工品
調味料	2,862,354	29.3	0.1%減	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・蜂蜜・マヨネーズ
嗜好品・飲料	1,351,077	13.8	4.8%増	菓子・果汁飲料・お茶・キャラブ
乾物・雑穀	818,148	8.4	9.2%増	小麦粉・パン粉・米・昆布・鰹節
副食品	1,555,237	15.9	4.4%増	梅干・漬物・ジャム・スープ・レトルト食品・冷凍食品・生鮮食品・麺類
栄養補助食品	2,055,611	21.1	0.0%減	葉緑素・アガリクス・キダチアロエ・各種エキス
その他	108,444	1.1	18.1%減	トイレタリー・機械器具・化粧品
合計	9,768,197	100.0	1.7%増	

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

ビル名 (所在地)	設備内容	帳簿価額	
		土地(面積)	建物(面積)
オーガニック ガーデンビル (横浜市神奈川区)	直営店舗及び 事務所、会議室	25,713 (123.53m ²)	38,957 (286.24m ²)

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金の調達はありません。

(4) 当社が対処すべき課題

食品業界におきましては、食品の安全性や信頼性において、残念ながら未だ生活者の皆様からの信頼を回復するには至っておりません。当然一日も早い、安全性や信頼性の回復が急務とされております。また、医療費の三割自己負担を契機として、食による健康の維持、疾病の予防という考え方方が、ますます広がってくることが予想されます。

このような環境のもと、当社と致しましては、創業来の指針である食品の安全性や信頼性を最優先に据え、競合の益々強まる中、企業体質の強化に邁進し、当社の認知度を更に向上させる所存でございます。そのためには、健康・自然食品専業企業としてますます個性化、且つ先進化を目指すとともに、粗利益率の向上を目指すことが必要であると考えております。

そのために第37期、当社が集中して推進すべき事項といたしましては、

① 粗利益率の向上。

取扱商品別、取引先別の粗利益率を検証し、非効率な低粗利益率部分を改善いたします。また、高粗利益率商材の開発ならびに販売と仕入れコストの更なる低減に注力いたします。

② 当社ブランド商品の安全性ならびに信頼性の確立と向上。

従来の創健社品質管理センターで行われている各種安全性の分析について、従来の基本的な分析に加え、時代のニーズに合った分析をスピーディーに行えるよう、更なる充実を図り、当社商品の安全性の確立と向上を図ります。また、原材料のトレーサビリティの実用化を目指し、その実験を開始いたします。

③ 当社ブランド商品の市場シェアの拡大。

当社ブランド商品のジャンル別推奨アイテムを見直し、必要に応じてリニューアル化を図り、あらゆる食品市場に当社ブランド商品が顔を出せるような、人事考課とも連動した販売システムの構築をいたします。

同時に生活者の皆様よりご支援を賜れるような販売促進や広告宣伝を積極的に行ってまいります。

④ アレルギー対応商品の開発・普及ならびに情報発信の強化。

当期より行っておりましたアレルギー対応商品の充実を図り、医師、栄養士、当社の三者一体となった普及活動を積極的に行ってまいります。また、インターネットを中心とした情報の提供を推進いたします。

⑤ 安全で信頼のおける原材料の確保とビジネスの拡大。

原材料の安全性につきましては、今まで以上に必要不可欠です。当社といたしましては、当社ブランド商品における原材料の安全性を確保するため、自らの足で原材料を探し、調達することが急務と考えております。また、その一部を必要としているところへも積極的に販売してまいります。

⑥ 海外事業の拡大・強化。

米国における当社ブランドのシェアの奪還と韓国をはじめとしたアジア諸国への健康・自然食品の輸出を積極的に行います。

⑦ 食品分析業務営業の推進。

創健社品質管理センターにおいて自社商品の分析業務にとどまらず、同業他社商品の有料分析の請負を推進いたします。

⑧ 物流コスト削減。

名古屋以東の東日本における物流を当社より切り離し、第三者に委託いたします。これにより従来、固定費になりがちな物流経費を変動費に変えていき、物流コストの削減を図ります。また、東日本での状況を十分分析した上で、西日本における物流も同じ体制にする所存でございます。同時に健康・自然食品業界での物流の一元化を当社が中心となって目指してまいります。

⑨ 正しい「食」に関する情報の普及。

直営店、提携店、インターネット等の媒体を利用し、商品を販売するだけではなく、正しい「食」に関する情報の提供を生活者の皆様に行ってまいります。また、必要に応じて従来の取引先従業員や取引先顧客に対し、講演会活動や講師派遣を積極的に行ってまいります。

⑩ 環境マネージメントシステムの普及。

当期、当社で取得いたしました環境マネージメントシステムISO 14001の経験を生かし、健康・自然食品業界他社へのコンサルタント業務を開始いたします。この業務を通して環境マネージメントシステムを普及することにより、地球環境の保全に少しでも役に立ちたいと考えております。

⑪ 人材の育成。

企業存続にとりまして何より大切な人材の育成を積極的に行ってまいります。

当社は、その存在価値を生活者の皆様に認識し始めていただき、バブル後遺症からなかなか立ち直れない社会環境下において僅かとはいえ利益を出せる体質になり始めております。このような社会環境だからこそ、確実に足元から一步一歩踏み固め、確実に利益を創出し、株主の皆様に安定的な配当ができるよう努めていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第33期 平成12年3月期	第34期 平成13年3月期	第35期 平成14年3月期	第36期(当期) 平成15年3月期
売 上 高		10,361,931	9,788,791	9,604,641	9,768,197
経 常 利 益		51,785	105,223	90,716	57,055
当 期 利 益 又 は 当 期 損 失(△)		49,971	△ 337,820	60,432	45,198
1株当たりの当期利益又は 当 期 損 失(△)		7円08銭	△47円88銭	8円57銭	6円41銭
総 資 産		5,385,399	5,367,156	5,343,440	5,159,209
純 資 産		2,544,553	2,215,358	2,256,097	2,308,930

- (注) 1. 1株当たりの当期利益又は当期損失は、期中平均発行済株式数（第35期は自己株式を控除）により算出しております。
2. 第36期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、第36期において第35期と同様の方法によった場合の「1株当たりの当期利益又は当期損失(△)」は同額となります。
3. 第34期の当期損失337,820千円は、組織の見直しから早期退職優遇制度により早期退職者に支給した特別退職金、また、財務体質健全化のため設定した役員退職慰労引当金の過年度相当額および退職給付会計基準変更時差異について、第34期に全て一括処理することとしたためであります。
4. 当社は、従来繰延税金資産と同額の評価性引当金を計上しておりましたが、第36期より将来の課税所得の発生が見込まれるため、第36期に繰延税金資産を40,208千円計上しております。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

1. 保健食品およびその他食料品の製造販売
2. 保健機械器具の販売
3. 保健関係図書の販売
4. 出版業
5. 化粧品類の販売
6. 家畜用飼料の販売
7. 酒類の販売
8. 食品の分析業

(注) 上記のうち、下線部分の営業は現在営んでおりません。

(2) 事業所の状況

- ① 本 社 横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
- ② 支店および営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横 浜 支 店	神奈川県 横浜市神奈川区		
東物流センター	神奈川県 横浜市鶴見区	品質管理センター	群馬県 群馬郡群馬町
大 阪 支 店	兵庫県 伊丹市		
名 古 屋 支 店	愛知県 名古屋市西区		
福 岡 営 業 所	福岡県 福岡市博多区		
札 幌 営 業 所	北海道 札幌市白石区	直営店 5 店舗	神奈川県 横浜市港南区(2店舗) 神奈川県 横浜市神奈川区 神奈川県 横須賀市 東京都 江戸川区
沖 縄 営 業 所	沖縄県 那覇市		
広 島 営 業 所	広島県 福山市		

- (注) 1. 平成14年9月に神奈川県横浜市神奈川区に、また、10月に神奈川県横須賀市にそれぞれ直営店を開店しました。
2. 平成15年4月に業務委託契約に基づき、東物流センターを東京都町田市に移転しました。

(3) 株式の状況

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,055,000株 |
| ③ 株主数 | 736名 |

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	株 式 数	議決権比率	株 式 数	議決権比率
中 村 靖	826千株	11.73%	一千株	—%
中 村 澄 子	782	11.10	—	—
三菱商事株式会社	700	9.94	—	—
創健社従業員持株会	450	6.39	—	—
株式会社横浜銀行	317	4.50	107	0.00
株式会社三井住友銀行	280	3.97	—	—
創健会(取引先持株会)	272	3.86	—	—
月島食品工業株式会社	218	3.09	—	—
有限会社タカ・エンタープライズ	218	3.09	—	—
原 田 こ ず え	158	2.24	—	—

- (注) 1. 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は株式会社三井住友銀行の株式を所有しておりませんが、同社の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式23株（議決権比率0.00%）を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

決算期末における保有株式 普通株式 400株

(当期における自己株式の取得、処分等はありません。)

(5) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	86名	5名増	40歳 3か月	12年10か月
女 性	26名	2名増	37歳10か月	11年 2か月
合計又は平均	112名	7名増	38歳10か月	12年 6か月

- (注) 上記従業員数は就業人員であり、顧問・嘱託・当社から社外への出向者および臨時雇員計59名を除き、社外から当社への出向者2名を含んでおります。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社風と光のファクトリー	40,000	75.00	当社の袋詰商品のリパッケ工場
高橋製麺株式会社	42,920	74.68	当社麺類商品の製造会社

(注) 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

② 企業結合の成果

上記子会社2社の連結決算の概要は次のとおりであります。

区 分	当 年 度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕	前 年 度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	増 減
売 上 高	10,202,122千円	10,041,595千円	1.6%
営 業 利 益	95,884千円	99,878千円	△4.0%
経 常 利 益	98,161千円	116,797千円	△16.0%
当 期 純 利 益	57,829千円	60,287千円	△4.1%

(7) 主要な借入先

借 入 先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	議決権比率
株式会社横浜銀行	214,500千円	317千株	4.50%
株式会社みずほ銀行	200,900	90	1.27
株式会社三井住友銀行	195,340	280	3.97
株式会社東京三菱銀行	144,390	—	—
株式会社東日本銀行	138,960	10	0.14

(注) 議決権比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	中 村 靖	
取 締 役 会 長	福 岡 文 三	
取 締 役	杉 岡 英 郎	営業本部副本部長（経営企画室統括兼営業本部スタッフ統括兼直販事業部統括）
取 締 役	伊 藤 忠	管理本部長
取 締 役	杉 山 泰 一	営業本部長（営業本部統括兼東日本営業統括）
取 締 役	大 城 元 蔵	営業本部副本部長（西日本営業統括）
常 勤 監 査 役	氏 家 宏 明	
監 査 役	平 田 忠 雄	
監 査 役	服 部 昭 一	税理士

(注) 監査役のうち、服部昭一氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事項はございません。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成15年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現 金	1,025,927	支 払 手 形	736,537
受 取 手 形	247,334	買 掛 金	703,059
売 掛 金	1,280,828	短 期 借 入 金	625,010
有 働 証 券	146,630	一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	202,980
商 品	305,213	未 払 金	110,667
貯 藏 品	13,690	未 払 法 人 税 等	12,174
前 払 費 用	13,690	未 扞 消 費 税 等	7,128
未 収 還 付 法 人 税 等	1,984	未 扞 費 用	26,752
繰 延 税 金 資 産	17,610	預 り 金	12,120
そ の 他	25,031	賞 与 引 当 金	45,844
貸 倒 引 当 金	△ 6,457	そ の 他	126
固 定 資 産	2,087,725	固 定 負 債	367,878
有形固定資産		負 債 合 計	
建 築 物	348,911	長 期 借 入 金	66,100
構 築 物	4,929	退 職 給 付 引 当 金	136,999
車両運搬具	2,952	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	126,000
工 具 器 具 備 品	29,464	そ の 他	38,778
土 地	1,016,555		
無形固定資産	20,594	資 本 の 部	
営 業 権	13,333	資 本 金	920,465
ソ フ ト ウ ェ ア	188	資 本 金	920,465
電 話 加 入 権	5,590	資 本 剰 余 金	763,185
そ の 他	1,482	資 本 準 備 金	763,185
投 資 等	664,318	利 益 剰 余 金	628,714
投 資 有 働 証 券	181,037	利 益 準 備 金	122,375
子 会 社 株 式	75,840	任 意 積 立 金	688,000
長 期 貸 付 金	37,862	別 途 積 立 金	688,000
差 入 保 証 金	39,709	当 期 未 处 理 損 失	181,660
保 険 積 立 金	326,988	(う ち 当 期 利 益)	(45,198)
長 期 前 払 費 用	623		
繰 延 税 金 資 産	22,598	株 式 等 評 価 差 額 金	△ 3,288
そ の 他	30,779	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,288
貸 倒 引 当 金	△ 51,120	自 己 株 式	△ 145
資 产 合 计	5,159,209	資 本 合 计	2,308,930
		負 債・資 本 合 计	5,159,209

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成14年4月1日から〕
〔平成15年3月31日まで〕

(単位:千円)

区分		科 目	金 額	
経常 損益の部	営業損益の部	営 業 収 益 売 上 高 営 業 費 用 売 上 原 価 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,768,197 7,423,999 2,294,650 9,718,650
		営 業 利 益		49,546
		営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 破 損 商 品 等 賠 償 金 そ の 他	1,526 10,982 4,415 9,503	26,427
経常 損益の部	営業外損益の部	営 業 外 費 用 支 払 利 息 為 替 差 損 そ の 他	11,562 6,815 541	18,919
		経 常 利 益		57,055
		特 别 利 益 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 特 別 損 失 投 資 有 価 証 券 売 却 損 投 資 有 価 証 券 評 価 損 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損	2,440 3,752 35,907 302 639	2,440 40,602
特別 損益の部	税 引 前 当 期 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 利 益 前 期 繰 越 損 失 当 期 未 处 理 損 失	13,903 △ 40,208	18,893 △ 26,305 45,198 226,859 181,660	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注　記　事　項

1. 重要な会計方針

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
- 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- その他有価証券……………時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)を採用し
ております。
- 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品……………移動平均法に基づく原価法
- 貯蔵品……………最終仕入原価法
- ③ 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建
物（建物附属設備を除く）については、定額法
を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 31年～41年
工具器具備品 2年～12年
- 無形固定資産
- 営業権……………商法の規定に基づき5年間にわたり均等償却
しております。
- ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアは、社内における利
用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し
ております。
- その他（商標権）……………定額法を採用しております。
- ④ 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額
を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末
における退職給付債務及び年金資産の見込額に
に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の
平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に
による定額法により、翌営業年度から費用処理す
ることとしております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に
に基づく当期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労引当金は商法第287条ノ
2に規定する引当金であります。

⑤ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦ 当営業年度から「企業会計基準第1号自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更が当営業年度の損益に与える影響はありません。

⑧ 当営業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針の適用が当営業年度の1株当たり情報に与える影響はありません。

⑨ 当営業年度より「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号)に基づいて、計算書類等を作成しております。

2. 貸借対照表の注記

① 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	62,676千円
短期金銭債務	54,210千円

② 有形固定資産の減価償却累計額

618,958千円

③ 主な外貨建の資産及び負債

現金預金	21,425千円(178千米ドル)
売掛金	13,744千円(114千米ドル)
有価証券	47,864千円(398千米ドル)

④ リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両38台及び電子計算機設備一式についてはリース契約により使用しております。

⑤ 担保に供している資産

土地	850,217千円
建物	114,782千円
投資有価証券	9,308千円

⑥ 保証債務

62,564千円

⑦ 1株当たりの当期利益

6円41銭

なお、1株当たりの当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期利益	45,198千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期利益	45,198千円
期中平均株式数	7,054,600株

3. 損益計算書の注記

子会社との取引

売上高	232,616千円
仕入高	251,469千円
営業取引以外の取引高	10,322千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、適格退職年金制度と総合型厚生年金基金制度を採用しております。当社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は219,023千円であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	第36期（当期） （平成15年3月31日現在）
(1) 退職給付債務	△ 506,251
(2) 年金資産	255,204
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△ 251,047
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—
(5) 未認識数理計算上の差異	114,047
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△ 136,999
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金 (7)−(8)	△ 136,999

3. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	第36期（当期） 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
(1) 勤務費用	△ 31,129
(2) 利息費用	△ 8,915
(3) 期待運用収益（減算）	1,037
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△ 15,658
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
小計	△ 54,665
(7) 総合型厚生年金基金掛金	△ 19,443
退職給付費用合計	△ 74,108

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第36期（当期） （平成15年3月31日現在）
(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用収益率	0.41%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（定額法）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	発生年度に一括償却

(税効果会計関係)

当社は、従来繰延税金資産と同額の評価性引当金を計上しておりましたが、当営業年度より将来の課税所得の発生が見込まれるため、繰延税金資産を40,208千円（純額）計上しております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第36期（当期） (平成15年3月31日現在)
繰延税金資産	
繰越欠損金	72,128
賞与引当金損金算入限度超過額	13,278
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,381
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	51,512
退職給付引当金損金算入限度超過額	54,936
投資有価証券評価損	25,408
ゴルフ会員権等評価損	19,750
その他有価証券評価差額金	1,318
その他	14,734
繰延税金資産小計	272,450
評価性引当金	△232,241
繰延税金資産合計	40,208

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	第36期（当期） (平成15年3月31日現在)
流动資産	
繰延税金資産	17,610
固定資産	
繰延税金資産	22,598
流动負債	
繰延税金負債	—
固定負債	
繰延税金負債	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	第36期(当期) (平成15年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	41.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	46.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.6
住民税均等割等	67.0
還付法人税等	△4.0
法人税から控除する所得税	10.3
評価性引当金純減	△281.0
その他	△1.8
小計	△180.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△139.2

3. 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当営業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前営業年度の41.6%から40.1%に変更されました。

なお、この変更が損益に与える影響はありません。

第36期 利益処分

(単位：円)

科 目	金 額
当期未処理損失	181,660,537
任意積立金取崩額	
別途積立金取崩額	211,000,000
合 計	29,339,463
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	28,218,400
(1株につき 4円)	
次期繙越利益	1,121,063



オーガニックガーデン本店



オーガニックガーデン横須賀店